

～～～ 加入のご案内 ～～～

事業主 様

健康保険組合へ

加入しませんか

令和5年1月版

東京都電機健康保険組合

<http://www.denkikenpo.or.jp/>

はじめに

東京都電機健康保険組合は、昭和38年8月1日に厚生大臣の認可を受けて、健康保険事業を国に代わって行っている公法人です。

設立以来60年の永きに亘り電機業界に働く被保険者とその家族の健やかな毎日を応援し、業界全体の福利厚生の上昇に努めております。

健康保険組合には、議決機関としての組合会と執行機関としての理事会があり、それぞれ事業主と被保険者から同数の議員、理事が参加して事業主と被保険者・被扶養者の実状に合った自主的・民主的な事業運営を実施しております。

私たちの健康保険組合は、同種同業の会社で構成されておりますので、その会社・業界に合わせた効果的な健康管理や健康づくり事業を推進しており、被保険者と被扶養者の方々に、より豊かで活力に溢れた健康な毎日を過ごしていただくよう努力しております。



当健康保険組合の概要

◆ 健保会館のご案内



所在地 〒113-8566

東京都文京区湯島3-15-4

Tel 03(3834)7211 (代表)



◆ 事業概況

令和5年3月31日現在

加入事業所数	被保険者数	被保険者平均年齢	被扶養者数 扶養率	平均標準報酬月額	一般保険料率	介護保険料率	
809社	110,161人	43.34歳	81,316人	383,084円	95/1000		
	男 81,981人	男 44.19歳			事業主	48.5/1000	事業主
	女 28,180人	女 40.22歳	0.738		被保険者	46.5/1000	被保険者



当健康保険組合のメリット（１）

◆保険料の負担が軽減されます

令和5年4月現在

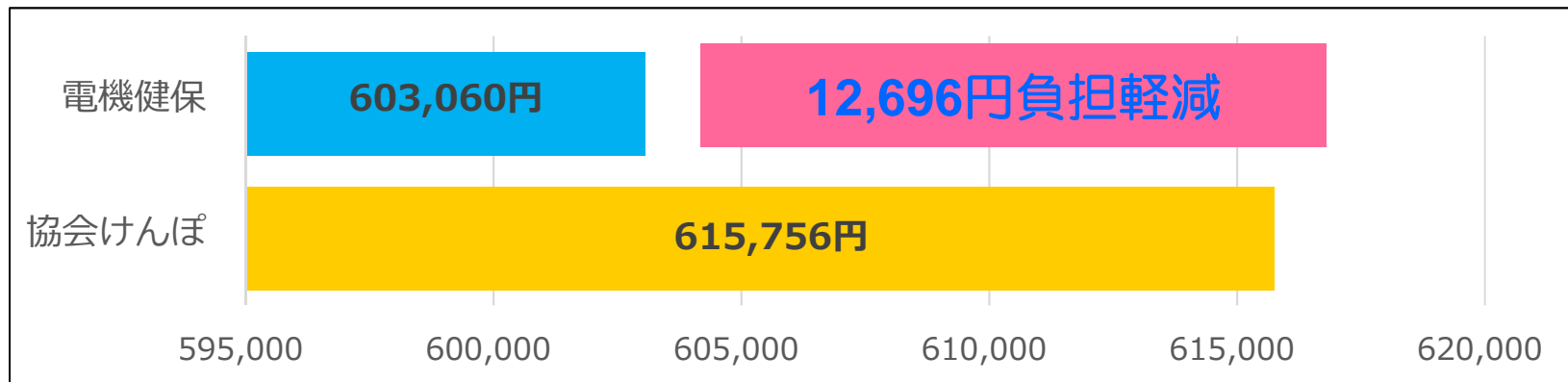
全国健康保険協会（協会けんぽ）の一般保険料率**10.0%**（全国平均）に比べ、当健康保険組合の一般保険料率は**9.5%**と低くなっており、差し引き**0.5%**ほど負担が軽減されます。

なお、令和5年度の介護保険料率は協会けんぽの**1.82%**（全国平均）に対して、当健康保険組合は**1.85%**と、差し引き**0.03%**ほど負担が多くなっています。



保険料負担を比べて見ると！（平均標準報酬月額を360,000円 年間平均賞与額を970,000円と仮定）

<一般保険料>	当健康保険組合	協会けんぽ（全国平均）	負担差額
1ヶ月の負担額	41,040円 $360,000円 \times 9.5\% + 360,000円 \times 1.90\%$	41,904円 $360,000円 \times 10.00\% + 360,000円 \times 1.64\%$	▲864円
賞与の負担額	110,580円 $970,000円 \times 9.5\% + 970,000円 \times 1.90\%$	112,908円 $970,000円 \times 10.00\% + 970,000円 \times 1.64\%$	▲2,328円
1年間の負担額	603,060円 $41,040円 \times 12ヵ月 + 110,580円$	615,756円 $41,904円 \times 12ヵ月 + 112,908円$	▲12,696円





当健康保険組合のメリット（2）

◆保険給付金が受けられます

令和5年4月現在

病気やケガ、死亡のときなど、法律で定められた**法定給付にプラスした当健康保険組合独自の付加給付**が受けられるので、被保険者のご家族の負担はグッと軽減されます。



通常の給付金に**プラス付加給付金を支給！**

	科目名称	給付金
病気やケガをしたとき	一部負担還元金 家族療養費付加金	病院窓口等で支払った自己負担金が高額療養費に該当した場合、高額療養費の支給1件につき、定額20,000円を支給いたします。 但し、高額療養費を控除した額が支給相当額に達しない場合は支給されません。
指定訪問看護を受けたとき	訪問看護療養費付加金（本人・家族）	
同一世帯内で1ヶ月に1件21,000円を超える自己負担が複数あるとき	合算高額療養費付加金	
死亡したとき	埋葬料付加金（本人・家族）	一律 50,000円

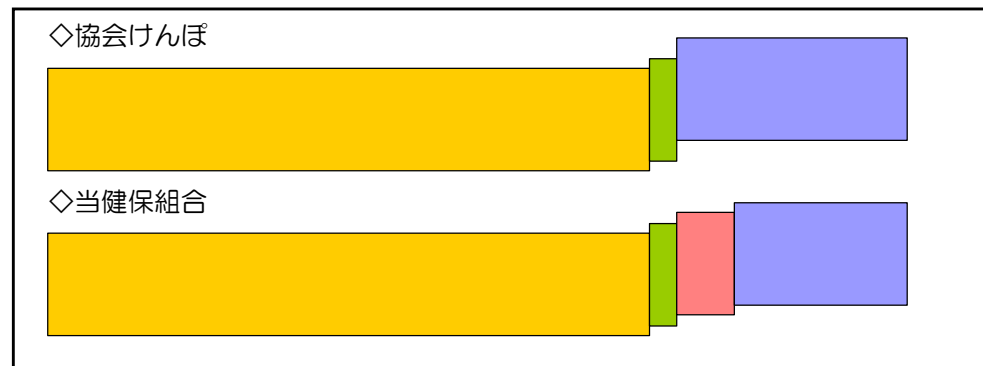


【 参 考 】

※月額が36万円の場合

■ 組合負担 ■ 高額療養費 ■ 付加金 ■ 自己負担

	当健保組合	協会けんぽ
総医療費	300,000	300,000
組合負担	210,000	210,000
高額療養費	9,570	9,570
付加金	20,000	0
自己負担額	60,430	80,430





当健康保険組合のメリット（3）

◆各種健康診断が**低廉な料金**で受診できます

令和5年4月現在

種別	電機健保			協会けんぽ	
		健診種別	負担額	健診種別	負担額
被保険者	34歳以下)	定期健康診断	1,000円	なし	—
	35歳以上)	* 生活習慣病健診	4,000円	* 一般健診(※2) 35歳～74歳	7,169円⇒ 5,282円 (上限)
		* 人間ドック	12,000円	なし	—
		* 婦人健診 (乳がん 子宮頸がん検査含む)	5,000円 固定機関)	子宮頸がん検診(※3)	1,039円⇒ 970円 (上限)
	40歳以上)	脳ドック 肺がん健診	健診料金の70%	なし	—
全年齢)	歯科健診	無料	なし	—	
被扶養者	35歳以上)	* 人間ドック	12,000円	なし	—
		* 婦人健診(※1)	5,000円 固定機関) 無料 会場別 巡回)	なし	—
	40歳以上)	* 家族健診	無料	* 特定健診 (※4)	補助 :7,150円(上限)
その他		(※1) 固定機関、会場別、巡回の各方式で実施。 上記負担額は契約健診機関における金額。未契約健診機関での受診の場合、一部補助金の支給あり 脳ドック 肺がん健診を除く。 * … 特定健診をカバー。		(※2) 一般健診に追加できる健診 ① 当該年度で40歳～50歳の方 付加健診 4,802円⇒ 2,689円 (上限) 令和6年4月より45歳・55歳・60歳・65歳・70歳も対象 ※付加健診…尿沈渣顕微鏡検査、眼底検査、血液学的検査 血小板数、末梢血液増)生化学的検査 総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH)、肺機能検査、腹部超音波検査 ② 40歳～48歳の偶数年齢の女性 乳がん検診 1,686円⇒ 1,574円 (上限) 50歳～74歳の偶数年齢の女性 乳がん検診 :1,086円⇒ 1,013円 (上限) ③ 36歳～74歳の偶数年齢の女性 子宮頸がん検診 1,039円⇒ 970円 (上限) ④ 肝炎ウイルス検査 624円⇒ 582円 (上限) (※3) 20歳～38歳の偶数年齢の女性。単独受診) (※4) 詳細な健診(心電図・眼底・貧血・クレアチニン)を含めた場合 補助 :10,550円 (上限) * … 特定健診をカバー。	
特定保健指導		被保険者 被扶養者ともに無料で実施。		被保険者 無料で実施。 被扶養者 勤機付支援 8,470円(上限) 積極的支援 25,120円(上限)を補助。	

当健康保険組合のメリット（４）

◆多くの保養施設がお手ごろな料金でご利用できます

令和5年4月現在

心身のリフレッシュにお役立ていただくため、様々な保養施設を全国に展開・整備し、お手ごろな料金でご利用できます。



直営保養施設！



その他の契約保養施設！

ラフォーレ倶楽部	直接契約保養所	代理店契約保養所	スポーツ施設

上記の施設も含め、全国規模で利用契約を締結したホテル、旅館及びスポーツ施設がご利用できます。

◆各種お手続きがお手元のスマホで簡単にご利用できます

各種健康診断や保養施設の予約など、お手元のスマホで24時間いつでも簡単にご利用できます。



当健康保険組合のその他の事業

◆健康づくりに役立つ様々なイベントや情報をお届け！

個人向けポータルサイトでは、健康づくりに役立つウォーキングイベントや、医療費情報、ジェネリック差額情報、健康診断の結果を照会できます。

また、ホームページや機関誌では、健康保険組合が行う事業のお知らせをはじめ、被保険者・被扶養者の方々に各種手続き方法や健康情報などを発信しています。

機関誌！



ホームページの開設！



ウォーキングイベント！



この他にも、健康に関する講演会や救急薬品の配布、家庭医薬品等の斡旋など、いろいろな事業を通して被保険者・被扶養者の皆様の健康管理・福利厚生をサポートしております。



<参考> 当健康保険組合に加入する主な事業所

事業所名称
株式会社セガ
日本電産株式会社
日東工業株式会社
株式会社ソシオネクスト
株式会社オーディオテクニカ
オリエンタルモーター株式会社
株式会社ベルパーク
スズデン株式会社
株式会社寺岡精工
ルビコン株式会社
ファルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社
加賀電子株式会社
日本アンテナ株式会社

🌸 東京都電機健康保険組合へのご加入をご検討ください。 🌸

◆加入の条件は！

電気製品および電気器具の製造販売を主たる事業を行っている事業所です。
現在、全国健康保険協会に加入していて、原則として30名以上の被保険者を有している事が加入の対象となります。

◆加入の手続きに必要なものは！

1. 事業所現況書
2. 事業主の同意書（2部）
3. 被保険者の同意書（従業員の半数以上の同意）
4. 商業登記簿謄本（写）
5. 会社案内（パンフレット）
6. その他

厚生労働省の許認可は3ヶ月程度要します。また、その後の手続きは当健康保険組合で行います。
なお、加入に当たっての特別な費用は一切かかりません。



お問い合わせは、**業務部 鈴木**までお願いします。

TEL 03-3834-7213